

# 本夏の低温による米の需給への影響などについて

平成15年9月  
農林水産省

問い合わせ先：総合食料局食糧部計画課

代表：03 - 3502 - 8111

内線：5724

直通：03 - 3501 - 3798

担当：渡辺

## 本年の水稲の生育状況と低温対策

### (1) 本年の水稲の生育状況





本年の水稲の生育は、6月までは平年より2～7日程度早い状況にあったが、その後の低温、日照不足から、生育が遅れ、北日本では、現段階（8月15日現在）では、平年に比べ2～12日程度遅れている。なお、生育が大幅に遅れると、秋の訪れが早い北日本を中心に、登熟（稲の実り）が不良となることが懸念される。

作柄概況調査（8月15日現在）では、北海道及び東北の太平洋側の地域で作柄は「著しい不良」ないし「不良」が見込まれる。

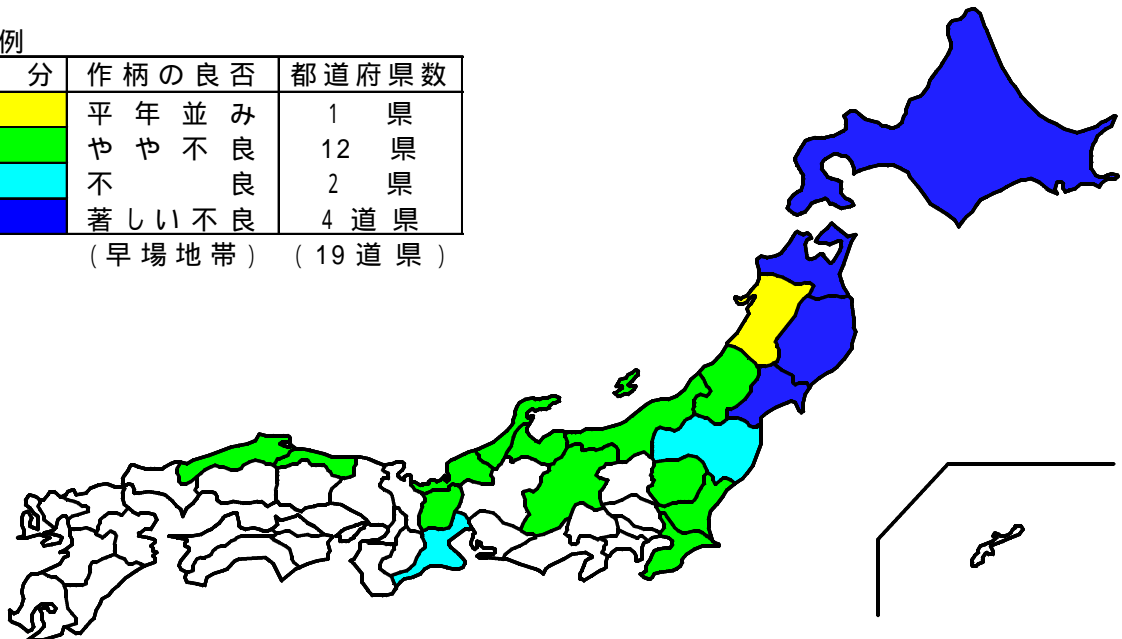
また、その他の早場地帯の地域では、作柄は「平年並み」ないし「不良」が見込まれる。

### 平成15年産水稲の作柄概況（早場地帯） 8月15日現在

凡 例

区 分	作柄の良否	都道府県数
	平年並み	1 県
	やや不良	12 県
	不良	2 県
	著しい不良	4 道県

（早場地帯）（19道県）



注：地図上の白抜きの府県は、早期栽培等の地域及び遅場地帯の都府県を表す。

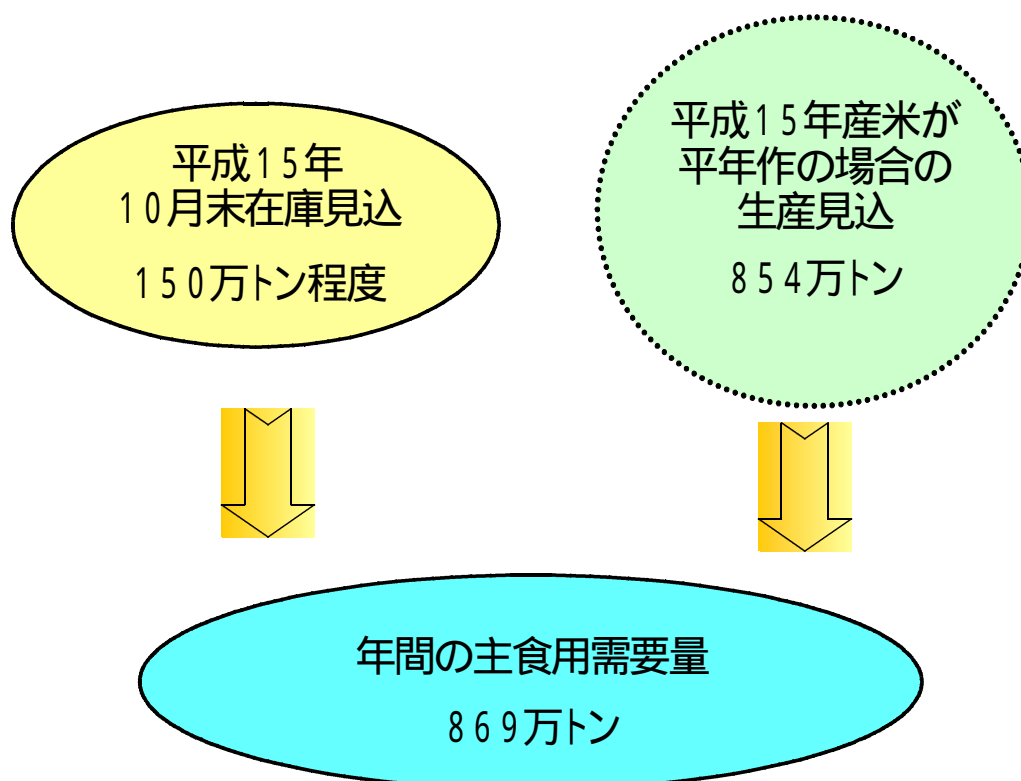
### (2) 低温対策

農水省では、夏季の低温による水稲の生育への悪影響を最小限にするため、従来より耐冷性品種（ひとめぼれ）の普及に努めているほか、今年は、7月中旬から8月はじめにかけて深水管理（水田の水位を10～20cmとして花粉が作られる部分を保温）の徹底を指導するとともに、現在は、いもち病防除の徹底に努めている。

## 現在の米需給について

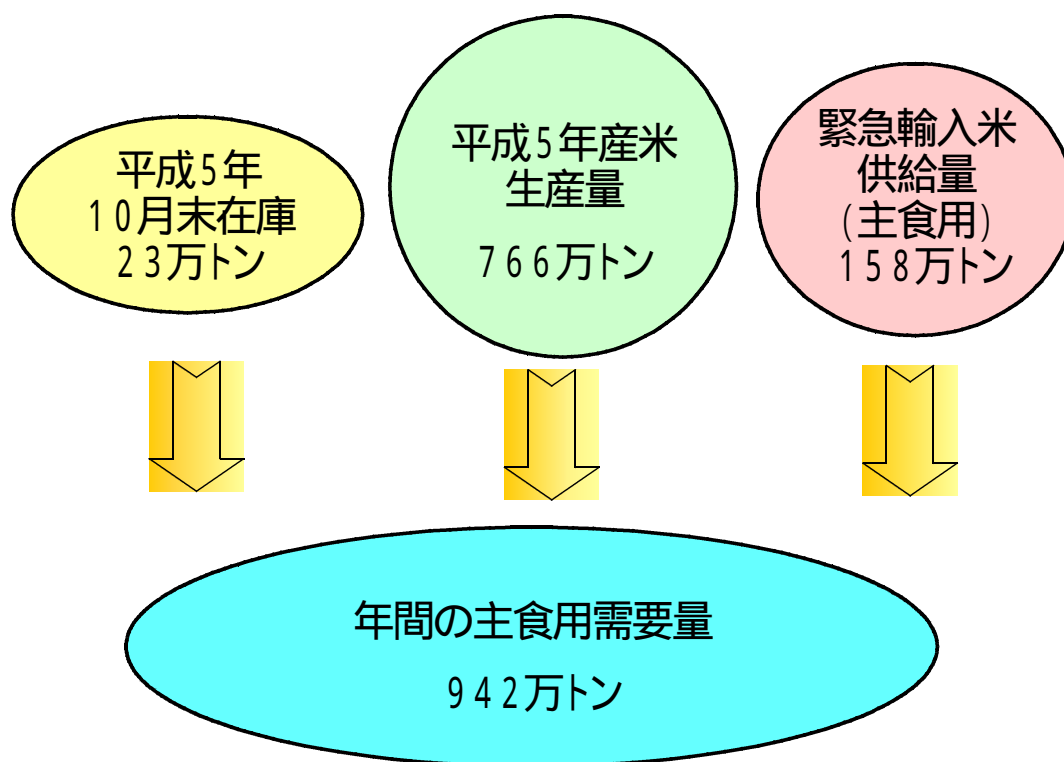
現在、我が国の年間の米需要量は、概ね870万トンである。  
他方、米の在庫については、平成15年産米の不作懸念から仮需が発生している状況にあるものの、平成15年10月末見込で、  
不測の事態に備えて政府が保有している国産備蓄米が、適正水準とされる100万トンを超える140万トン、  
その他、民間の自主流通米持越在庫も10万トンあり、  
十分な量となることを見込まれていることから、仮に平成15年産米が不作となったとしても、国民に対する米の安定供給に支障はないものと  
考えている。

## 平成15年産米の主食用の需給状況



なお、平成5年の大不作の際は、平成5年10月末時点の米の在庫量が23万トンしかなく、国産米だけでは国民が必要とする米の供給ができなかったため、加工用等を含め259万トン（主食用向け158万トン）にのぼる米の緊急輸入を行った。

### 平成5年産米の主食用の需給状況



## 米の価格と需給の安定に向けた取組

平成15年産米の作柄不良が懸念される中で、米の適正な流通を確保し、消費者の信頼を図る必要がある。

このため、国では、以下のような取組を行っている。

平成15年産米の不作懸念により仮需が発生し、平成14年産米を中心として卸売業者からの引き合いが強くなっているため、

- ・ 平成13年産以前の政府米については通常どおり積極的に販売（8月以降23万トン契約）
- ・ これまで販売していなかった平成14年産政府米の販売を開始（8月12日、これまで3万トン販売）
- ・ 今後、調整保管されている自主流通米（10万トン）の取崩し、残りの平成14年産政府米（9万トン）を全量追加販売することを公表（9月3日）

米流通関係者からなる「米の安定供給連絡会議」を立ち上げ、米の作況、集荷・流通に関する正確な情報の交換・把握、売り惜しみ、便乗値上げ等流通を混乱させる行為の防止等につき要請。（8月27日）

銘柄米単体については、品薄感から価格上昇があり得るため、良食味のブレンド米の販売を工夫していただくことについて、小売・外食業界の代表者と意見交換を実施（9月4日）

お米の需給事情や作柄について、農林水産省のホームページにおいて適切な情報提供を実施